

ヒルフェ通信(4月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。

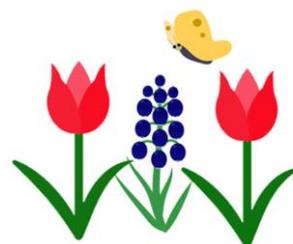


◆更新研修で「地域連携ネットワークの実例」が取り上げられました

令和4年度より、厚生労働省による第二期成年後見制度利用促進基本計画が定められました。第一期計画の三つの柱の一つである権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりは、第二期計画においても地域共生社会の実現という目的に向け、より一層の充実を図り、成年後見制度利用促進の取組を目指すものとなっています。

ヒルフェの更新研修でも第二期計画について何度か取り上げており、第4回更新研修では、地域連携ネットワークをテーマに、前半を立川市福祉保健部高齢福祉課と立川市社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわから講師をお招きし、立川市の実例として「地域包括ケアシステムの構築と成年後見制度」というテーマでお話いただきました。

そして、後半では「地域連携ネットワークの実例」として、各地域において、地域連携ネットワーク会議への参加など、具体的に活動されている4地区(立川地区、町田地区、足立地区、武鷹地区(参加は武蔵野市))の会員から、そこに至るまでの経緯や、これまでの活動について紹介いただきました。各地区、関連諸機関との関係性等の状況や、詳細な経緯は様々でしたが、共通しているのは、地道に、かつ積極的に顔の見える関係を築き、任されたことは淡々と、そして誠実に着実に行ってきた成果が現在につながったものだと感じました。



33地区、行政の取組みや関連諸機関との関係性などもそれぞれ違っており、難しい部分もありますが、こうしてネットワークに参入している仲間がいることはたいへん心強い限りで、今後も行政書士の存在をアピールしつつ、成年後見制度充実の一翼を担ってまいりたいと思います。

◆厚生労働省の意思決定支援研修につきまして

令和2年10月に、意思決定支援ワーキング・グループが「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」を作成、公表したのは記憶に新しいところです。ヒルフェの更新研修でも何度か取り上げていますが、厚生労働省でも令和2年から3年にかけて、「後見人等を対象にした意思決定支援研修」を開催していました。現在、厚生労働省のサイトから、この研修を動画で受講することができます。資料等も同サイトよりダウンロードできますので、是非一度受講されることをお勧めします。

<https://guardianship.mhlw.go.jp/guardian/training/>

(受講は無料ですが、通信料は視聴者負担となります。大量のデータ(パケット)通信が行われますので、特にスマートフォンやタブレットで視聴する際はご注意ください。)



なおこの、「成年後見はやわかり」というサイトでは、「ご本人、家族、地域のみなさまへ」「支援をご検討しているみなさまへ」「自治体・中核機関のみなさまへ」、そして「後見人等のみなさまへ」といった形で、それぞれの立場の方へわかりやすく必要な情報が提供されております。「地域のみなさまへ」は「医療関係機関等」「介護・障害福祉事業者」「金融機関等」に分類されており、私たちにとっても参考になる情報が掲載されています。是非一度ご覧になってみてください。

◆令和5年度 定時総会のお知らせ

令和5年度の定時総会は、6月中旬頃を予定し日程を調整中です。日程が決まり次第、ホームページ等で告知いたします。

